

## 令和8年度西川町花いっぱい運動補助金の概要

### 1. 目的

環境美化活動を通じて、うるおいある街づくり及び地域コミュニティ活動の推進を促進する活動を実施している団体に対して、補助金を交付する。

### 2. 交付対象団体

- (1) 地区、町内会、子ども会、老人クラブ等、活動人数が5名以上で組織する団体であること。
- (2) 町の美化活動を目的とし、営利目的ではないこと。
- (3) 当運動を実施しようとする土地について、所有権、地上権その他の権利（道路、公園、広場等の公共施設にあつては、管理者の承認）を有する者又はこれらの権利を有するものから花壇等の設置及び管理について許可を得たものであること。

### 3. 補助対象事業

- (1) 道路及び公民館の花壇等への花の植栽活動

### 4. 補助対象経費

- ① 花苗の購入費
- ② 肥料等の購入費
- ③ 消耗品費（その他花の維持管理にかかる資材等）
- ④ 活動時飲料代等
- ⑤ その他会長が必要と認める経費

### 5. 補助率及び上限額

補助率：10/10      上限額：2万円

### 6. 募集件数及び募集期間

募集件数：15団体

募集期間：令和8年4月1日～6月30日

### 7. 実績報告(提出)期限

令和9年3月31日    ※または事業完了後1か月以内

## 【補助金申請手続きの流れ】

